

介護保険関係手続の 担当係を変更します

令和7年
4月1日
から

介護保険課の組織見直しに伴い、事業者の皆様から提出される申請等の受付及び電話への対応について、次のとおり担当を変更致します。

受付相談係

019-626-7561

被保険者が申請・届出者となる申請等の手続及び申請等の相談

居宅届

福祉用具購入

住宅改修

要介護認定申請

など

介護保険サービス事業所等への苦情相談の受付

事業所指定係

019-626-7562

事業者等が申請・届出者となる手続及び相談（変更となる業務）

介護報酬過誤申立

社会福祉法人利用者負担軽減

住所地特例施設入退所連絡票

ケアプラン点検の対応

など

介護サービス事業所の指定等に関する業務（変更ありません）

業務係

019-626-7581

介護保険事業計画の策定・実施に関する事業

施設整備の公募

介護人材確保対策

など

事務管理係

019-626-7560

認定調査に関する連絡調整

認定調査委託

主治医意見書作成